

あらかわみらいファンド助成事業とは

この事業は、あらかわ地区まちづくり協議会が、自らの発想で、自主的にまちづくりに取り組む団体や個人に対して助成を行う事業です。多様な取り組みが、より多くの人にひろがり、継続して、地区全体が活性化していくことを目的とするものです。

助成の対象となる事業は？

助成の対象となる事業は、あらかわ地区で次のことを目的として「新たに取り組む事業」や「既存の活動を拡充する事業」です。

- ① 市街地に活気や賑わいをもたらすこと
- ② あらかわ地区の自然環境などを活用し、恵みや安らぎをもたらすこと
- ③ 住民主体のまちづくりを推進すること
- ④ 多様な「学びの場」を提供し、人づくりを推進すること
- ⑤ あらかわ地区の特性を活かし、地域の魅力を外部に発信していくこと
- ⑥ 伝統芸能や文化を維持し、地域の絆を深めること
- ⑦ 暮らしを支え合い、住みやすさを向上させること

※村上市除排雪自主活動補助事業補助金の対象になる事業は、みらいファンド助成の対象外とさせていただきます。

だれが助成を受けられるの？

あらかわ地区を主な活動拠点とする“**団体**”及び“**個人**”が助成の申請をすることができます。

※団体には、コミュニティ、集落、企業、任意団体、有志のグループ等を含みます。

助成の金額

- | | |
|---------|-------------------|
| 一般部門 | 1件当たり50万円を上限とします。 |
| チャレンジ部門 | 1件当たり10万円を上限とします。 |
- (各年度の予算や審査の結果により助成額が減額される場合があります)

公開審査会と報告

助成事業の決定は、公開審査会を開催して選考・決定します。一般部門の審査は、応募団体等の皆さんからプレゼンテーションをしていただきます。

- ・チャレンジ部門の審査は書類審査により行います。
- ・取り組んだ成果を広くお知らせするために報告会を開催します。
- ・助成を受けた団体等の皆さんにそれぞれの成果を発表していただきます。
- ・公開審査会及び報告会の日程は、後日お知らせします。

応募窓口
お問い合わせ先

あらかわ地区まちづくり協議会 育成部会

〒959-3192 村上市山口444番地 村上市荒川支所 自治振興室内
TEL 62-3102 FAX 62-5275 Mail: love-arakawa@bz04.plala.or.jp